

事務事業名	真岡地区暴力団追放対策協議会参画事業				担当	市民生活部 市民生活課 生活安全係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり			増補版施策名			
施策名	9	防犯対策の推進			<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和63 年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	暴力団対策法、真岡市暴力団排除条例、真岡市暴力団排除条例施行規則							
予算科目	1. 一般会計	2. 総務費	1. 総務管理費	13. 諸費				
事業概要	暴力団による住民や関係機関団体等への不当な妨害圧力、犯罪行為等を排除することを目的とした真岡地区暴力団追放協議会活動へ参画するため、活動への参加と負担金の支出をしている。 真岡地区暴力団追放対策協議会は、真岡警察管内の1市2町と関係団体により構成され、暴力団の排除と、暴力団排除意識の高揚を目的として活動している。 協議会の事業は、警察だよりの中で管内住民への広報啓発、関係団体の研修会の開催、市民からの相談への対応、暴力団追放決起大会の開催などを実施している。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 28年度実績 協議会へ負担金の支出、会議への参加、広報紙の配布 広報紙「警察だよりの」110,550部印刷 暴力団追放決起大会は、隔年開催のため今年度は開催されない。 29年度計画 28年度と同じ 暴力団追放決起大会への参加（隔年開催のため）		⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
		名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
		ア 負担金の支出額	千円	830	810	810	810	800
		イ 研修会(大会)への参加回数	回	1		1		1
		ウ 広報紙発行部数(真岡署管内)	部	93,000	111,000	110,700	110,550	111,000
		エ						
		オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 真岡地区暴力団追放対策協議会		⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
		名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
		ア 協議会会員の数	人	14	14	14	14	14
		イ 真岡署管内人口	人	120,404	119,751	117,749	117,747	119,644
		ウ						
		エ						
		オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 住民の暴力団排除意識の高揚を図る		⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
		名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
		ア 暴力団の犯罪検挙人数(真岡署管内)	人	11	13	9	9	8
		イ						
		ウ						
		エ						
		オ						
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 安全安心のまちづくり		⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
		名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
		ア 日常生活における犯罪に対する不安を感じる市民の割合(市民意向調査)	%	72.5				
		イ 真岡市で生活するうえで犯罪に不安を感じる市民の割合(市民意向調査)	%		54.3	56.2	53.6	50.0
		ウ						
		エ						
		オ						
(2) 総事業費の推移		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	830	810	810	810	0	
	事業費計(A)	千円	830	810	810	810	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	0
		延べ業務時間	時間	20	10	20	20	0
		人件費計(B)	千円	81	42	84	83	0
トータルコスト(A)+(B)		千円	911	852	894	893	0	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	暴力団による住民や企業等への不当な妨害圧力、犯罪行為等を排除するため協議会が結成され、事業に参画した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	暴力団対策法の施行により、従来の暴力などの威力を示した犯罪は減少したが、企業や行政を対象とした巧妙な手口の脅迫や詐欺などの犯罪が多い。 平成25年1月に真岡市暴力団排除条例を施行したことで、市の責務、市民等の責務が明らかになった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	市民の安全安心を守るための事業として、市民が連携、団結して暴力団に対応することが必要だとの意見が多く出ている。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市民が安心して生活できるまちづくりに結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 市民が安心して生活するための暴力団追放対策への参画である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 市民の暴力団に対する排除意識の高揚を図っている。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 真岡警察署と連携をとり、暴力団排除の啓発活動等を行っている。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 事業の廃止は、暴力団排除意識の低下を招くことになる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 暴力団追放対策協議会への負担金である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人件費である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 受益者負担はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し(<input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							